

令和6年度補正予算・令和7年度SHIFT事業 検証機関へのご案内

2025年8月29日

(一社)温室効果ガス審査協会

令和6年度補正・令和7年度 SHIFT 事業の第三者検証を実施するにあたり、モニタリング報告ガイドラインを公開しています。このガイドラインに沿って、検証を実施してください。

[sf06Ho3.pdf](#)

検証は基準年度（直近1年の場合と直近3年間の場合があります）を対象としています。SHIFT登録システムがなくなりましたので、目標年度の検証は実施しません。基準年度データは、申請書のCO2排出量計算書の「基準年度活動量（工場・事業場全体）」と「基準年度活動量（主要システム系統）」に記載されています。

第三者検証に関する検証ガイドラインおよび書式については、以下のページに掲載の資料をご参照ください。なお、当該資料は令和6年度まで実施されていたSHIFT事業におけるものです。年度、事業名等、適宜今年度の状況に合わせてご利用ください。

[環境省_参加者向け情報 | SHIFT 事業ウェブサイト](#)

なお、厳密にガイドライン等に従って検証を実施することが困難な場合、事業者と相談し、留意事項として残していただいで結構です。

不明な点がございましたら、以下のURL掲載の問い合わせ票に記入の上、件名を「第三者検証問合せ」として、メール添付にて以下にお問い合わせください。

[一般社団法人 温室効果ガス審査会](#)

お問い合わせ先：(一社)温室効果ガス審査協会（GAJ）事業運営センター 事業部 宛て

以上